

東海

20 · 1 · 24

国土交通労働組合
東海建設支部
教育宣伝部

**要求前進の力
国土交通労組
に加入しよう**

来年度予算の閣議決定に伴い、来年度組織・定員の内示が二月二〇日に行われ、これまで減り続けてきた定員が五六年ぶりに純増となることが国土交通労組建設部門の労使交渉で明らかになりました。

約三〇年前、全建労が取り組んだ増員の国会請願署名を建設省当局が採択させないように議員に働きかけていた状況から見れば大きな前進です。しかし、この間減らされ続けた事務所・出張所の体制が、今回の純増で正常な状況になる訳では無く、引き続き、「体制拡充署名」「生公連署名」の協力依頼、紹介議員要請等を行う中で、国民世論、地方議会・国会に訴え、支持を広げていく必要があります。

**国会で整備局の充実意見
本省交渉で増員数明かす**

政府による定員削減は、一九六八年から続いている。「定員合理化（削減）計画」により脈々と続けられています。特に、地方整備（建設）局では、一九六三年以来一貫して職員が減らされ続けてきました。

こうしたなか旧全建労は、増員実現を求める『一〇〇万筆署名』を建設産別の仲間と一体となって取り組んでできました。

国土交通労組への組織統一によって、さらに大きな運動へと発展した体制拡充

を求めるとりくみは、山添拓議員（日本共産党）が昨年、国土交通委員会であげたことを皮切りに、内閣委員会では公明党、自民党、立民党議員からも地方整備局の体制強化を求める意見が出されるなど、これまでにない動きを生み出しました。

その結果、整備局の定員が一〇一増となることが本部建設部門との労使交渉で当局が明らかにしています。国土交通省全体で一八七増（下表内示欄定員の《部参照）ですから、半数強を整備局の純増がしめることになります。

要 求	内 示	備考
1. 組織（主要事項） （1）国民の安全・安心の確保 災害対応の強化のための体制整備（主要要求事項） ○ 気象庁に、自然災害の頻発・激甚化への対応、予報精度の向上等のための体制を整備 ○ 空港における自然災害への対応のための体制整備 （2）生産性と成長力の引上げの加速 国土交通分野における生産性向上、多様な人材の活用、インフラ海外展開等のための体制整備（主要要求事項） ○ 建設業の働き方改革、外国人材の確保等に向けた体制整備 ○ インフラシステム輸出の戦略的拡大に向けた体制整備 （3）豊かで暮らしやすい地域づくり 土地問題への対応の強化、不動産流通の適正化等のための体制整備（主要要求事項） ○ 所有者不明土地対策等をはじめとした土地政策を推進するための体制整備 ○ 不動産流通の適正化・高度化のための体制整備 2. 定員 《515》 （1）新規増員要求数 1, 829人 ○ 防災・減災対策や社会資本の老朽化対策等の体制強化 ○ 戦略的海上保安体制の構築 ○ 公共交通の安全確保等の体制強化 ○ 持続的な地域社会の形成及び経済成長を支える基盤強化 （2）定員合理化等 ▲1, 314人	1. 組織（主要事項） ※組織名称は全て仮称 （1）国民の安全・安心の確保 災害対応の強化のための体制整備 ○ 大臣官房「技術審議官」（※空港における自然災害への対応のための体制整備） ○ 気象庁「気象防災監」「情報基盤部」「大気海洋部」 ○ 東北地方整備局「宮城南部復興事務所」 関東地方整備局「久慈川緊急治水対策河川事務所」 （2）生産性と成長力の引上げの加速 国土交通分野における生産性向上、多様な人材の活用、インフラ海外展開等のための体制整備 ○ 不動産・建設産業局「国際建設流通課」 ○ 大臣官房「参事官（海外高速鉄道プロジェクト担当）」 （3）豊かで暮らしやすい地域づくり 土地問題への対応の強化、不動産流通の適正化等のための体制整備 ○ 大臣官房「土地政策審議官」「審議官（建設流通政策担当）」 ○ 土地・建設産業局の組織の見直し 局名を「不動産・建設産業局」とするとともに、 同局に「土地政策課」「情報利用推進課」「参事官」を設置 2. 定員 《187》 （1）新規増員数 1, 545人 本年10月の台風19号をはじめとした大規模自然災害からの復旧・復興、国土強靱化への対応に要する定員を中心に地方整備局・北海道開発局において前年度の415人を264人上回る679人の定員を措置 （主要事項） ○ 防災・減災対策や社会資本の老朽化対策等の体制強化(593) ○ 戦略的海上保安体制の構築(436) ○ 公共交通の安全確保等の体制強化(107) ○ 持続的な地域社会の形成及び経済成長を支える基盤強化(434) （2）定員合理化等 ▲1, 358人	要求外 未設置 要求外 要求外 ▲ 328 ▲ 284 44

フェイスブックもご利用ください

過去には「請願つぶし」
今度「審議めづれた」

今回、五六年ぶりに増員となったのは、全建労時代から労働組合が「職場を変え、地域を変え、国会を変える」取り組みとして、増員署名による署名要請、紹介議員要請、地方議会請願などで、世論を変える取り組みを粘り強く行ってきた成果です。今でこそ、中部地整当局も「一人でも多く」と発言する様になっていますが、本省（当時は建設省）は一九八九年一二月には全建労の増員請願を「行政府の立場として、シーリング・定削もあり、純増できない。厳しい状況なので保留しか無い」と建設委員に採択しないよう働きかけ、「請願つぶし」に奔走した過去があります。近年では、「請願つぶし」の様な露骨な行為は行っていませんが、旧建設省の出先機関等の増員要求には消極的な姿勢に終始してきました。

純増となったのは、①組合が当局に対し「増員要求が下手。運輸部門を見習え」と指摘し、数値上だけでも削減を上回る要求をさせてきたこと、②整備局で働く職員が真面目に防災・減災、災害復旧等に取り組んでき

たこと、③内閣委員会（査定官庁である内閣人事局の課題を審議する委員会）で与野党を問わず、整備局等の増員を求める意見が出され、査定部局も従わざるを得ない状況となったこと、等が直接的な要因です。

整備局定員の純増実現は、当局の努力ではなく、まさに、「私たちの運動で勝ちとった成果」です。

本省当局は、今回の地方整備局の増員査定を「災害対応など、整備局の必要性が認められた結果だ」と分析しています。しかし、災害対応はもともど地方整備局の業務であり、そのため的人员まで削減してきたことを当局は真摯に反省すべきです。

また、今回の査定でも、定員合理化等として、国土交通省全体で一三五八もの定員が削減されています。増員は、新たな仕事に対する増員ですから、従来業務に従事する職員にはこれらで以上の労働強化が強いられることとなります。

中部が純増かは不明
署名・議案請で純増継続

国土交通省全体での増員の内訳は、新規増員七一一、再配置四三八で、先の削減数を加えると一八四の純減

令和2年度定員審査結果について

(単位:人)

行政機関名	令和2年度審査結果					増員数	令和2年度末定員	主な増員事項 【数字の()は時限増員で、外数】
	新規増員 (時限増員を除く) ①	業務改革 による再配置 ②	減員 ③	差引 ①+②+ ④	時限増員			
内閣の機関	15	3	▲ 14	4	(3)	7	1, 275	国際テロ情報収集ユニットの体制強化7、情報収集衛星10機体制に向けた体制整備3、情報セキュリティ・IT人材確保1
内閣府	226	107	▲ 290	43	(13)	56	15, 179	
内閣府本府	39	18	▲ 61	▲ 4	(3)	▲ 1	2, 402	防災対策の充実のための体制整備11、子ども・子育て支援新制度の実施のための体制整備3、男女共同参画社会の実現に向けた体制整備2
宮内庁	5	2	▲ 8	▲ 1	(1)	0	1, 066	三の丸尚蔵館に係る皇室美術工芸品の保存・公開体制の整備3、御料牧場生産品の衛生管理体制の強化1、京都事務所の美術品等の保存管理体制の強化1、皇居東御苑のインフォメーション機能整備体制の強化(1)
公正取引委員会	9	8	▲ 18	▲ 1	(1)	0	842	デジタル・プラットフォームにおける公正かつ自由な競争環境の整備6、デジタル資本主義時代に対応した事件審査体制の整備2、デジタル市場における企業結合に係る審査体制の整備3
国家公安委員会	111	61	▲ 160	12	(3)	15	8, 625	国際テロ対策の強化23(1)、サイバー空間の脅威への対処能力の強化6(2)、来日外国人対策の推進12、生活の安全を脅かす犯罪対策等の推進70
個人情報保護委員会	9	1	▲ 2	8	0	8	139	信頼性が確保されたデータ・フリー・フローを推進するための体制強化2、個人情報の保護に関する海外執行に係る体制強化4、個人情報の取扱い等に関する相談対応のための体制整備1、委員会LANの整備・運用に係る体制整備2
カジノ管理委員会	25	0	0	25	0	25	120	カジノ管理委員会の事務体制の強化のための体制整備25
金融庁	22	15	▲ 34	3	0	3	1, 615	金融デジタル化戦略の推進等13、多様なニーズに応じた金融サービスの向上等12、金融モニタリングの質の向上等8
消費者庁	6	2	▲ 7	1	(5)	6	370	「消費者庁 新未来創造戦略本部」の体制整備1(3)、消費者被害防止のための執行力強化(1)、食品ロス削減の推進4、地方消費者行政に係る分析機能の体制整備1、消費者志向経営の推進2、事故情報の分析・活用の強化(1)
復興庁	0	0	0	0	(3)	3	215	福島浜通り地域の国際教育研究拠点整備・人材育成に係る体制の整備(2)、東日本大震災復興の教訓・ノウハウの取りまとめに係る体制の整備(1)
総務省	49	62	▲ 128	▲ 17	(2)	▲ 15	4, 798	
総務省(除く公調 公害等調整委員会)	49	62	▲ 128	▲ 17	(2)	▲ 15	4, 763	Society5.0を支えるICTインフラ整備7、海外展開・国際的な政策連携4、デジタル・ガバメントによる行政の高度化・効率化3、時代の変化に対応した統計の整備8(2)、行政の業務改革の加速化2
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	35	
法務省	987	426	▲ 1, 098	315	(82)	397	54, 614	出入国・在留管理等体制の充実強化523(内部振替を含む)(36)、刑務所等体制の充実強化240(4)、検察体制の充実強化128、法務局体制の充実強化107(28)、保護観察等体制の充実強化21、公安調査体制の充実強化17(14)
外務省	68	55	▲ 133	▲ 10	(59)	49	6, 351	在外邦人保護・安全対策及び情報収集・分析能力の強化11(3)、インフラ輸出の促進を含む日本経済の更なる活性化9(11)、戦略的対外発信及び外務本省・在外公館機能の強化17(19)、積極的平和主義の展開及び二国間関係・地域情勢への対応24(26)
財務省	944	573	▲ 1, 440	77	(100)	177	72, 417	財務局55(引き取り手のない不動産の寄附等に係る体制整備25等)、税関319(観光立国実現に向けた計画的な体制整備307等)、国税庁561(100)(軽減税率制度実施への対応155(100)、租税回避等への対応365等)
文部科学省	40	21	▲ 52	9	(5)	14	2, 150	教育再生の推進のための体制整備8(1)、科学技術イノベーションに適した環境創出のための体制整備2(1)、2020年に向けた文化行政の機能強化のための体制整備28(3)
厚生労働省	334	277	▲ 719	▲ 108	(26)	▲ 82	31, 822	訪日外国人旅行者に対する円滑なCIQの実現に向けた検疫体制の強化50、薬物事犯に係る捜査体制の強化等11、就職氷河期世代の活躍支援に係る体制強化128、パワハラ防止に係る体制強化10
農林水産省	154	290	▲ 763	▲ 319	(9)	▲ 310	20, 471	輸出拡大に向けた体制強化23、和牛遺伝資源の流通管理の適正化・保護強化10、動植物検疫の体制強化38、農地・農業施設に係る防災・減災18、樹木採取権制度の導入6、山地災害に係る防災・減災7(8)、外国漁船の取締体制強化17
経済産業省	73	96	▲ 215	▲ 46	(24)	▲ 22	7, 982	自由で公平な通商・貿易の推進14、イノベーションを生み出す環境整備7(2)、デジタル経済の進展への対応5(2)、エネルギー安全保障の強化10(1)、知的財産政策の推進16(18)、人口減少時代の地域・中小企業政策21(1)
国土交通省	716	458	▲ 1, 358	▲ 184	(309)	125	58, 680	防災・減災対策や社会資本の老朽化対策等の体制強化417(176)、戦略的海上保安体制の構築410(26)、公共交通の安全確保等の体制強化99(8)、持続的な地域社会の形成及び経済成長を支える基盤強化235(99)
環境省	42	23	▲ 68	▲ 3	(27)	24	3, 204	脱炭素イノベーションの創出による地球温暖化対策の推進3、訪日外国人の国立公園等の利用促進10(12)、海洋プラスチック汚染対策等の体制強化1(1)、動物愛護管理関連法制の拡充に伴う体制強化1(1)、原子力規制庁の体制強化33(9)
防衛省	230	160	▲ 438	▲ 48	(47)	▲ 1	20, 924	領域横断作戦に必要な能力の強化79(6)、安全保障協力の強化・日米同盟の強化20(36)、人口減少と少子高齢化の急速な進展に対応するための体制強化54、技術基盤の強化3(1)、情報機能の強化35、地域コミュニティとの連携8(2)
合計	3, 878	2, 551	▲ 6, 716	▲ 287	(709)	422	300, 082	

(注1) 上記の「新規増員」(①欄)には、特殊要因である時限増員(709人)を含まず、振替を含む。また、「減員」(③欄)には、振替を含む。
(注2) この他、国家公務員の高齢職員の活躍の場の拡大及びワークライフバランスの推進のための定員(389人)を別途措置。
(注3) 令和2年度末定員は、時限増員(709人)に、上記(注2)の定員措置(389人)を加えたもの。

です。増員となったのは時限増員の定数が三〇九、WL B推進のための定数三八九(行政組織全体数)によるものですから、数年後には無くなる定数でかろうじて増員になったに過ぎません。

また、東北や関東で復旧・緊急対策のための事務所が設置され、東北、北陸、関東で緊急対策の出張所が新設されているなど、各地整に新設組織も有り中部地整が純増となるかは余談を許しません。

今回の増員査定を継続させ、時限定数を本定数に置き換えていくためには、引き続き、体制拡充署名、生公連署名や地方議会への働きかけを強化していくことが重要です。